

第2節 皆が暮らしたい農村

1 農村コミュニティの維持・構築

【現状認識】

本県の農村は、食料の安定供給や多面的機能を発揮する場として、中山間地域から都市近郊まで様々な立地条件の中で、地縁的・血縁的つながりを持つ農業集落が、中山間地域農業直接支払事業なども活用しつつ、共同活動により地域資源を維持・活用してきました。

しかし、人口減少社会の到来により、農村地域の将来人口のさらなる減少が見込まれており、特に、中山間地域等においては、農業者の減少や高齢化、共同活動の低下等により、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大しています。また、都市近郊地域等においても、農業者の高齢化と減少及び混住化が進み、農業者と非農家住民との関係が希薄化しています。

このような過疎化や高齢化、混住化により農家人口が減少している集落では、農村コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農地や農業用水路などの地域資源を保全する活動の継続が困難になりつつあります。

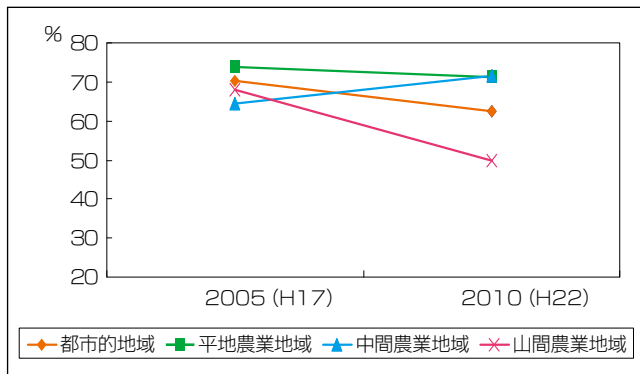
加えて、農林業や自然と密接な結び付きを持ち、地域の住民に継承されてきた伝統芸能や食文化、農業の営みとともに行われてきた祭などの農村文化も保存や伝承が困難となりつつあります。

一方、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める県内外の都市住民の暮らしや生き甲斐の場として、豊かな自然や田園風景を有する農村への関心が高まっています。

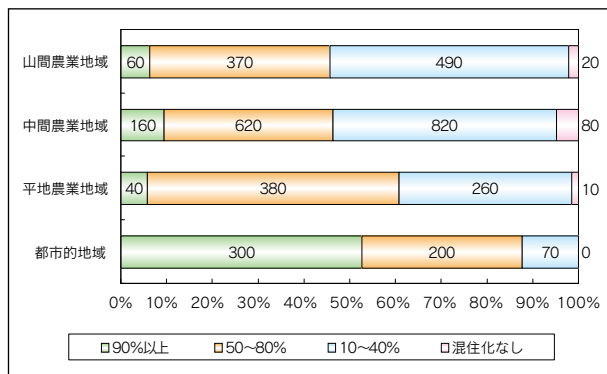
こうした状況を背景に、都市住民に向けた農村の魅力発信や農業体験ツアーなどを通じた交流活動が行われるようになってきました。

また、東日本大震災における姉妹都市等からの支援を経験し、都市と農村の強い結び付きの大切さが見直されています。

【農業生産活動に係る寄り合いを開催した集落割合の推移】
出典：農林業センサス



【地域類型別の混住化割合 (2005年)】
出典：農林業センサス



【今後の方向性】

農業者と地域の非農家住民や県内外の都市住民とが地域資源を共用し、活用することにより、人と人、農村と都市とのつながりを強化し、農村コミュニティを維持・強化することにより自活できる農村を構築することが必要です。

このため、中山間地域等では、農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した新たなビジネスの展開等により、コミュニティの維持・強化を図ります。

また、都市近郊地域等では、地域で生産される農畜産物や伝統的な食文化等を活用し、住民同士の理解を深め、コミュニティの強化を図ります。

さらに、人口減少社会を見据え、関係者が連携して、人口の自然減の抑制、社会増による人口定着や、まちづくり・生活・経済面での環境整備を行っていくことが必要です。

このため、県では、平成26年9月に設置した「人口定着・確かな暮らし実現会議」において議論を深め、国の地方創生の動きも踏まえて、平成27年度に総合戦略を策定することとしており、本戦略に沿って、活力ある農村の創造に向けた施策を実施していきます。

**【稲刈り前の共同作業】****【皆で水路の泥上げ作業】**